

「府立学校産学官共創教育モデル事業企画運営等業務」に係る 質問の回答

R8.4.8

NO	項目名	質問	回答
1	契約保証金について	3年総額594,000千円で提案した場合、その額の5/100が契約保証金であり、契約締結後(6月ごろ)に支払いという理解でよろしいでしょうか。	本件にかかる契約保証金額は、財務規則の運用第67条関係第2項の規定を準用し、契約総額を契約月数で除した額に12を乗じて得た金額の100分の5以上とすることとします。(4月6日付でHP補足追加) 例えば5月20日に594,000,000で契約する場合、契約終期は令和11年3月末であることから契約月数は35か月となり(日割計算は行いません)、契約月数で除した額に12を乗じて得た金額は203,657,000円(千円未満切り捨て)となるため、納付いただく金額は10,182,850円となります。公募要領11(6)の「契約の締結と同時に」というのは、納付を確認できたときに契約の締結となることを意味しますので、ご了承ください。
2	再委託について	今回の公示の再委託比率が決まっておりましたら、ご教示いただけますでしょうか。	契約書において再委託の承認基準をお示ししますが、本業務の性質を鑑み、「業務の主要な部分の再委託」及び「契約金額の相当部分を再委託」のいずれにも該当しない場合に限り、やむを得ないと認める部分について、再委託を承認する予定です。
3	共創プログラム	スケジュールイメージ図内にて「各チーム連携機関との共創プログラム(オンライン併用で質を高めるための改善)7回程度」とありますが、仕様書4ページには「共創イベント」への参画は必須としたうえで、チームに対し年間12回以上、生徒と打ち合わせの機会を設定すること。」とございます。 つまり最低回数としては、共創イベント5回と生徒と打ち合わせの機会7回の合計12回、という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、記載の回数は、あくまで最低限必要な回数を示したものですので、生徒が最終的な目標を達成するために有効と考えられる場合には、当該回数を上回る実施内容についても、積極的に提案してください。
4	共創プログラム	仕様書3ページに「対面での交流会、研修会、発表会等(以下「共創イベント」とする。)を計画的に企画・実施することとし、年間5回以上とすること。」とあり、仕様書2ページのスケジュールイメージや仕様書8ページの想定スケジュールには以下の5つの企画の記載がございます。 ・キックオフミーティング ・夏季集中ワークショップ ・中間発表 ・交流会 ・成果発表フォーラム 成果発表フォーラムと大規模イベントは2回実施することと記載がありますが、残る3回はキックオフミーティング・夏季集中ワークショップ・中間発表・交流会は想定であり、実施必須ではなく、自由に提案してもよいと考えてよろしいでしょうか。	共創イベントについては、年間5回以上の実施を必須とし、そのうち2回は成果発表イベントである必要があります。 それ以外の交流会等については、内容、実施時期および名称を含め、自由に提案していただいて差し支えありません。ただし、対面での実施を必須とし、会場については受託者において手配してください。一部においてEEnenを活用としたイベントは可としますがEEnenのみでの実施は不可としています。 以上の条件を満たした上で、目標達成に資すると考えられる実施回数および内容を提案してください。
5	共創プログラム	仕様書P.2記載のスケジュールイメージない、共創プログラムは7回程度と記載がありますが、P.4の打ち合わせ機会12回以上は、共創イベント5回以上との合算値という理解で良いでしょうか。	
6	共創プログラム	共創プログラムの実施は、正規の授業時間帯(平日の日中)に設定してよいでしょうか。それとも正規外(平日の夕方、土日祝)でしょうか。	正規の授業時間帯以外での実施とします。
7	共創プログラム	交流・研修・発表を主とする共創イベントの実施は、正規の授業時間帯(平日・日中)に設定してよいでしょうか。それとも正規外(平日の夕方、土日祝)でしょうか。	【例】平日は15時40分から17時まで(いわゆる全日制課程の放課後)、土日祝日および長期休暇期間中は9時から17時までの中で設定
8	メタバース	Eenen上のコンテンツ制作等を実施した際、更新・実装は大阪府教育庁に依頼できるのでしょうか。	EEnenの更新については、EEnen上でのポスター掲出、スクリーンでの動画上映、個人アバターの衣装更新を想定しています。 ポスター掲出および動画上映に関する更新については、素材を提供いただければ、大阪府において対応します。 個人アバターの衣装については、各個人で更新が可能です。 なお、これら以外の更新や機能追加等の実装については、別途府と協議の上、決定します。
9	メタバース	一部にメタバースを活用すること、とありますが、好ましい回数のバランスはございますか？ 現在お考えのイメージがあるならご教示ください。	回数については指定していません。メタバースの活用については、グループ活動や国際交流等、メタバースの特性を活かした活用方法について提案してください。
10	システム関連	3年間蓄積したデータをR11以降にどのように取り扱うか想定があればご教示ください。大阪府に移管、削除、もしくはシステムごと引き渡しするなど。	事業終了後の取り扱いについては、大阪府へのシステム一式の移管や、SaaSとしての継続運用など、複数の方法を検討していますが、現時点でデータ容量が不明であることから、SaaS等での継続運用を含めた提案をお願いします。最終的な採用方法については、大阪府と協議の上、決定します。
11	システム関連	「既存のパッケージシステムやSaaSをベースにカスタマイズを行う場合、『既存のベース部分の著作権は開発事業者に留保』し、今回新たに『追加開発した部分(フロント画面や独自機能等)の著作権のみを大阪府に帰属させる』という権利の切り分け(ベース部分は永続利用許諾とする)でも仕様を満たすとみなされますでしょうか？」	ベース部分の永続利用許諾が担保される場合には、そのような権利の切り分けでも差し支えありません。
12	システム関連	「『最低限必要となるサーバー費用等』とありますが、システムを一からスクラッチ開発して納品するのではなく、既存のクラウドサービス(SaaS)をベースに構築し、事業終了後は『インフラ維持や基本保守のみを含む最低限の月額/年額ライセンス費用』を大阪府にご負担いただく形で許容されますでしょうか？」	そのような提案も可能です。 なお、事業期間中の費用は委託費に含めるものとし、事業終了後にランニングコストが必要となる場合については協議のうえ大阪府が負担することを想定しています。
13	システム関連	仕様書において、「ChatGPT、Copilot、Gemini、SakanaAI等の外部AIと連携(中略)アシスト機能を備える」とありますが、システムへの連携(API等による組み込み)を前提とした場合、一般的に各AIモデルのAPI利用にはトークン数に応じた従量課金が発生します。「外部AIの利用は、原則として無料で利用可能な範囲において行う」との記載がございますが、この「無料」とは「生徒側(ユーザー側)に課金を求めない」という意味であり、システム連携にかかるAPI利用料などの開発・運用費については、本業務の委託上限額(総額594,000千円)の中で賄う想定という理解でよろしいでしょうか。それとも、API利用料も含めて一切コストをかけない手法(API連携を行わない等)を求めておられますでしょうか。	ご理解のとおりです。 外部AIの利用に係る費用については、委託費の範囲内で対応することを想定しています。
14	システム関連	ChatGPTなどの外部AIを「原則無料で利用可能な範囲」で活用する要件がありますが、無料版の利用における府としてのセキュリティ・プライバシーの既存のガイドラインや制約(オプトアウト設定の必須化など)はございますでしょうか。	文部科学省「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン Ver.2.0」等を踏まえ、外部生成AIの利用に当たっては、以下の対応が必要と考えます。 ・ 個人向け無料サービスの利用は禁止。 ・ 外部AIを用いる場合は、組織アカウント(SSO)での利用を前提とし、入力(プロンプト)および出力(応答)がモデル学習に利用されないことが契約・仕様として担保されているサービスに限定する。 ・ エンタープライズデータ保護相当(例:DPA/製品条項等に基づく保護)が適用され、暗号化、テナント分離、権限継承、監査ログ等が提供されること。 ・ データ保持・削除・ログ保管(少なくとも監査目的の保管方針)を定め、大阪府の求めに応じ説明できること。 上記を満たす範囲で、具体的な運用(入力制限、フィルタリング、管理者設定、教育・周知、違反時対応等)は提案において示してください。
15	システム関連	(7) 事業終了後においては、可能な限りランニングコストが発生しない仕組みを採用することとありますが、事業終了後運用する期間の目安想定は何年程度でしょうか？	本システムは少なくとも事業終了後3ヶ年程度は同程度の水準で使用可能なものを想定しています。その後の環境変化への対応も含め、長期的な活用を見据えた提案を示してください。

	16	システム関連	開発したデータベースやシステムの運用において、事業終了後に府や学校側で許容可能なランニングコストの目安や上限(月額・年額等)はございますでしょうか。	本事業において構築するシステムは、事業終了後も継続的に活用可能なものとするを前提としています。 ランニングコストについては可能な限り低廉であることが望ましいと考えていますが、具体的な上限額を一律に定めるものではありません。 提案にあたっては、想定する運用コストの水準に応じて、実現可能な機能や運用内容の違いが分かるよう、複数の構成案を示すことも可能とします。 最終的な仕様及び運用方法については、契約後に大阪府と協議の上、決定することを想定しています。
	17	システム開発	本システムを一度で使用する人員の規模イメージをお教えいただきたく思います。	想定としては全府立学校での利用を見込んでいます。 同時利用については、一定時間内に1万人程度がアクセスする可能性を想定してください。
	18	システム関連	企業・大学が「産学官連携プラットフォーム」として自社情報を登録するとありますが、参加企業の承認プロセスや、参加辞退・退出時のデータ削除ルールに関しての方針があればご教示ください。	参加企業については大阪府が承認することを想定しています。 詳細な運用方法については、安全性確保の観点から提案において示してください。
	19	システム関連	生徒・教員がアクセスできるシステムとのことですが、誰もがアクセスできるシステムにはせず、事前登録したユーザーのみがアクセスできる仕様にする想定でしょうか？ もしくは、システム全体は誰もがアクセスできるようにし、一部機能(チャットなど)のみ特定のユーザーのみが使用できることを想定されていますでしょうか？	仕様書Ⅱ(4)「利用管理および安全性の確保」とおり本システムは事前に登録したユーザーのみがアクセスできる仕様の想定です。
	20	システム関連	仕様書(6.II.(2))にて「学校配備端末に加え、スマートフォン等の個人端末からも操作・閲覧が可能」とされていますが、以下の点について要件の想定はございますでしょうか。 ・府立高校で導入されている端末の種類・想定OS・ブラウザ：機種・iOS/Androidの特定のバージョンや、標準ブラウザの指定。 ・セキュリティ対策：学外(個人端末・個人回線)からのアクセスを許可するにあたり、多要素認証(MFA)や端末認証、あるいは特定のネットワーク制限等のアクセス制御機能の実装は必須要件に含まれますでしょうか。	学校配備端末機として、 府立高校で導入されている1人1台端末は、Chromebook、ChromeOS、Chromeブラウザ、また支援学校で導入されている1人1台端末はiPad、iPadOS、Safariブラウザです。 また、府立学校にはLAN教室や工科高校には高度CAD教室があり、Windows端末、Windows11、Edgeブラウザを利用しています。 さらに、学校購入分では、iMacやiPadも存在します。 生徒が使用するスマートフォンについては、一般に普及している端末全般になります。 アクセスの許可についてはセキュリティの安全を保てる提案をしてください。 多要素認証(MFA)や端末認証、あるいは特定のネットワーク制限等のアクセス制御機能の実装は必須要件ではありませんが、安全性の向上に資する提案については歓迎します。
	21	システム関連	仕様書(6.II.(6))には、校内および大阪府において「生徒の個人情報を含めた進捗状況や成果を確認できる」とありますが、システムで保持すべき具体的なデータ項目(氏名、生年月日、学籍番号、成績情報、校内評価等)の範囲をご教示ください。	現時点で想定している項目は、学校名、クラス名、生徒名、担当教員、探究テーマ、進捗状況、評価、連携先等です。 ただし、本事業はプログラム運営が主目的であるため、必要な情報については提案において示してください。 また、事業期間3年間を通じて改善を行うことを想定しています。
	22	システム関連	本システムの運用保守にあたり、以下の稼働要件について指定があればご教示ください。 ・稼働時間：24時間365日の常時稼働を前提とするか。 ・保守目標(SLA)：障害発生時の復旧目標時間や、サポート窓口の対応可能時間の指定。	稼働時間は24時間365日の常時稼働が前提です。 復旧目標については12時間程を想定しています。 サポート体制については提案してください。 (例)サポート窓口は平日8時30分～17時 など、学校からの操作方法を含めた問い合わせも含めた対応時間の提案をお願いいたします。
	23	システム関連	いじめ・不適切発言等のモデレーション対応の責任主体は誰か(教員、受託者、あるいは大阪府)。想定や方針があればご教示ください。	「モデレーション対応」とは、本システム上の投稿・発言等に関する不適切行為等について、未然防止、把握、一次対応、記録、報告等を含む運用上の対応と認識したうえで責任分界は次のとおりとします。 ■ 受託者の責任範囲：仕様書Ⅱ(4)に定める「教員承認を必須とする仕組み」および「生徒間のやり取りや活動内容を教員が確認できる設定」等、本システムに実装される利用管理・安全性確保機能の設計、実装、設定、運用保守上の瑕疵(不具合、設定不備、閲覧権限不備等)に起因する事象については受託者が責を負う。 ■ 府・学校の責任範囲：いじめ認定、生徒指導上の判断、当事者対応、保護者連絡等の教育的判断・措置は府・学校が主体となって責を負う。 ■ 追加提案機能の扱い：仕様書Ⅱ(7)に基づき、受託者が提案し府が採用したモデレーション機能(例：通報、検知・フラグ付け、一次的な非表示/制限、ログ・証跡等)がある場合は、採用された当該機能の範囲において受託者が提供・維持・運用保守の責を負う。
	24	システム関連	大阪府様が定める情報セキュリティポリシーに基づき、受託者が実施すべき以下の義務について指定があればご教示ください。 ・セキュリティ診断：第三者機関による脆弱性診断の実施頻度や、診断結果の報告義務。 ・システム監査：大阪府様による実地監査や、定期的なセキュリティ運用報告(ログ確認、パッチ適用状況等)の実施ルール。	セキュリティ基準については契約の相手方を決定した後に提供いたします。
	25	システム関連	会話ログについて、監査やトラブル対応等の観点から最低限保管すべき期間の指定はありますか？	会話ログの保管期間について明確な指定はありませんが、3年間程度の保管が望ましいと考えています。
	26	応募書類に関して	公募要領記載のP.5(5)イに記載の「応募書類はモノクロ(白黒)」に関し、すべての書類がモノクロ出力という理解であっていますでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、電子媒体についてはモノクロでなくとも問題ありません。
	27	事業の発信の役割について	III事業の発信について、WEBサイト、SNSについてはコンテンツを事業者が作成し、教育庁様が承認・公開するという分担認識でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。 コンテンツは事業者において作成し、府が承認の上、公開することを想定しています。
	28	仕様全般について	仕様書の事業目的にある「万博の発表機会」とは具体的にどんなこと活動を行っていたのか、ご教示いただくことは可能でしょうか。	府立高校生万博チームのSNS(Instagram)をご覧ください。 https://www.instagram.com/highschoolpoteam/
	29	生徒および教員の移動経費について	実証会場への生徒・教員の交通、および外部イベント(万博等)への出展・発表に伴う参加費や旅費についても、すべて委託費に含めて計画すべきでしょうか。	通常の実証活動に伴う生徒及び教員の移動経費については、個々の事情により金額が異なること等から、委託費から一律に支出することは想定していません。 一方で、事業の実施上必要となる取組として、全体で移動手段を確保する場合等(集合場所からバス移動等)については、委託費に含めてください。 また、外部イベントへの参加・出展に係る経費については、委託費に含めてください。
	30	会議について	運営管理者等はリアル参加しますが、各チームのファシリテーターはオンライン参加でもよろしいでしょうか？	オンラインでの参加も可能とします。
R8.4.8	31	会議について	ファシリテーター全員の出席が必要でしょうか。統括ファシリテーターのみは不可でしょうか？	仕様書にあるとおり、原則、全員の出席を想定しております。オンラインでの参加も可能です。
R8.4.10	32	共同企業体	共同企業体で応募する際に、構成員である法人についても、ク 定款又は寄付行為の写し、ケ 法人登記簿謄本、コ 納税証明書、サ 財務諸表の写し、シ 障害者雇用状況報告書の写しの資料の提出が必要でしょうか	共同企業体として応募される場合は、構成員である法人についても、定款又は寄付行為の写し、法人登記簿謄本、納税証明書、財務諸表の写し、障害者雇用状況報告書の写しの提出が必要です。
	33	共同企業体	本案件の公募要領には「応募は1者1提案(共同企業体構成員として参加する場合を含む)」との規定がありますが、応募者が別の応募者の再委託先となることは、問題ないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	34	対象生徒	府立高校の枠組みとして、通信制学校や特別支援学校も含まれている認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 大阪府立の高校(全日制、定時制、通信制の課程)及び支援学校に在籍する高校生が対象です。
	35	プログラム運営人材	ファシリテーターやリソースを企業が提供することで、協賛とすることができそうですでしょうか。また協賛の内容を自社でPRに使うことができそうですでしょうか。	ファシリテーター等の人的リソースの提供については、本事業において必要となる業務として位置付けていることから、原則として委託費の範囲内で実施することを想定しています。 一方で、事業趣旨に沿った形で企業等からの協力を得ること自体を妨げるものではありませんが、その位置付け(協賛とするか等)や具体的な取扱いについては、事業の公平性や透明性の観点も踏まえ、契約後に大阪府と協議の上、整理することを想定しています。 また、PRへの活用についても同様に、内容や方法を含めて個別に協議の上、適切に判断することとなります。

36	プログラム運営人材	ファシリテーターの方への謝礼、交通費、および宿泊費に関して、支給額の上限などの規定はございますでしょうか。	現時点において、ファシリテーターに係る謝礼、交通費および宿泊費の支給額に関する上限の規定は設けていません。
37	応募書類	事業実績申告書に記載する内容について、共同企業体として申請する場合は、代表構成員・構成員それぞれの実績を合わせて記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 共同企業体として申請する場合は、代表構成員および構成員それぞれの実績を記載してください。
38	共創プログラム	発表を目的とした共創イベントを、別途共同事業体主催にて開催する有料大型イベントの一部として組み込む(生徒たちが各々ブースを持つゾーンを作る)形、もしくは協賛企業を募っての開催は、ありえますでしょうか。	「別途共同事業体主催にて開催する有料大型イベント」を、仕様書に定める「成果発表フォーラム」として兼ねることはできません。 一方で、仕様書に定める成果発表フォーラムの要件を満たした上で、仕様書第6 I-(7)「外部イベントにおける発表・出展に向けた支援」に基づく取組として、当該イベントにおいて発表・出展を行うことは可能です。
39	生徒応募	学生が応募する際は、個人単位でしょうか、それともチーム(複数人)での応募を想定されていますでしょうか。	学校の枠を超えてチームを編成することを基本としていることから、応募時点においては個人単位での参加を想定しています。 なお、具体的な応募方法や手続きの詳細については、契約後に大阪府と協議の上、決定することを想定しています。
40	事業の発信	ポスターやリーフレットの作成部数、およびポスターのサイズについては、どの程度を想定されていますでしょうか。	ポスターやリーフレットについては、紙媒体での作成を必須とはしておらず、サイズについても特段の指定はありません。
41	メタバース	EEnenの「積極的な活用」とは、共創イベントや発表・交流等での活用を指す理解でよく、データベースシステムとの技術的な連携実装までは必須ではないという理解でよいでしょうか。また現状仕様を活用する(このためのバージョンアップは不要)という理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。 EEnenのバージョンアップやデータベースシステムとの連携実装は必須ではありません。 なお、これらについて提案することを妨げるものではありません。
42	システム関連	データベースシステム開発運営する上で、同時アクセス数および発行アカウント数はどれくらい想定されていますでしょうか。	質問NO.17の回答を参照ください。
43	システム関連	仕様書において、外部AIの利用は「原則として無料で利用可能な範囲」とされていますが、提案にあたり想定すべき考え方があればご教示ください。例えば、各AIサービスの無償利用枠、教育機関等の既存契約の活用、利用回数等を制限した運用を含む理解でよいでしょうか。	質問NO.13および14の回答を参照ください。
44	システム関連	仕様書における「最低限必要となるサーバー費用等」については、クラウド基盤や保守運用上必要となる付帯サービスを含めた年額概算として提示してよいでしょうか。また、外部AI連携を採用する場合の継続的な利用料の扱いについても、考え方があればご教示ください。	仕様書第6(7)「開発および運用方針」(最低限必要となるサーバー費用等についてはこの限りではない)の趣旨については、事業終了後も継続的に活用可能なシステムとすることを前提に、将来的に発生し得る運用コストを含めた全体像を把握することを目的としています。 このため、事業終了後に想定されるランニングコストについては、必要となる費用をすべて提示してください。外部AIの利用に伴い継続的な費用が発生する場合についても、当該ランニングコストを含めて提示してください。 なお、事業期間中の外部AIの利用に係る費用については、委託費の範囲内で対応することとします。
45	システム関連	本システムの構築・運用にあたり、提案時点で前提とすべき情報セキュリティ条件や学校設備端末側の利用条件があればご教示ください。	質問NO.14 NO.19 NO.20およびNO.24の回答を参照ください。
46	システム関連	提案時点で考慮が必要な既存システム・既存データ・既存認証基盤がある場合、その有無をご教示ください。	質問NO.20の回答を参照ください。